

【鳥屋野交通公園指定管理者募集に係る質問及び回答】

No	書類名	頁・項目	質問内容	回答
1	募集要項	2P 5. 指定管理料の取扱い	新潟県の最低賃金は、令和 2 年が 831 円、令和 7 年が1,050 円と、この5 年で約 26%も上昇しており、併せて物価の上昇も続いている中で、指定管理料の年間上限額が R2 公募時とほぼ同額となっています。実質減額されていると捉えてよろしいでしょうか。	人件費や光熱経費の上昇傾向が続く中、施設スタッフの労働環境の向上や施設の適切な管理運営を維持する観点から、国による電気・ガス料金支援の終了や水道料金の改定に伴う影響は上限額に反映しており、賃金水準スライド方式の導入を含めた人件費の変動分についても、所要の対応をしていくこととしています。
2	募集要項	2P 5. 指定管理料の取扱い	賃金水準スライド方式について、導入要領には「指定期間 1 年目については、選定時の提案において、人件費の変動が見込まれているものとして適用しないこととします。」とあるが、一方でリスク分担表の賃金水準におけるリスク負担者は新潟市となっている。1 年目のリスク分担は、指定管理者にあると読み取れるが、お考えをお聞かせください。	「賃金水準スライド方式導入要領」では、指定期間 1 年目については、選定時の提案において人件費の変動が見込まれているものとして、契約締結後 1 年目の指定管理料については見直しを行わない仕組みとしています。一方で、リスク分担表において賃金水準におけるリスク負担者を市としているのは、制度全体として、賃金水準の変動リスクを原則的に指定管理者に転嫁せず、市が対応する仕組みであることを示したものです。
3	募集要項	2P 5. 指定管理料の取扱い	新潟市は清掃、警備業務など複数年にわたる業務委託契約について「スライド条項」を導入していると認識しておりますが、指定管理者における業務委託に同様の制度がないのは、なぜでしょうか。また、委託料の算出は、増額を見込んだものになっているのか、算出方法の詳細についてお聞かせください。	指定管理者業務を行うにあたり指定管理者が発注する再委託先にも従業員がおり、委託料として価格転嫁が必要という点は理解していますが、指定管理者がどこからサービスの提供を受けるか、物品を調達するかは指定管理者の裁量や契約状況によって判断される面が強いため、物価変動リスクとして考えています。よって、再委託先にかかる費用についてスライド制度は導入していません。
4	募集要項	6P (2)①. 実績評価の次回選定への反映	実績評価は、公の施設目標管理型評価書で行われるという認識でよろしいでしょうか。また、それ以外で評価指標とする項目や基準などがあれば、お聞かせください。	お見込みのとおりです。詳細は仕様書7ページをご参照ください。 なお、鳥屋野交通公園においては、実績評価の選定への反映は、今回ではなく次回の選定から適用となります。

5	募集要項 21. 注意事項	10P	(4) 応募者は、評価会議の委員、本市職員並びに本件関係者に対して、本件応募についての接触を禁じます。とあるが、評価会議の委員は当日まで非公表と認識しています。評価委員と認知せずに本応募に関する相談等で接触した場合の具体的罰則等についてお示してください。	評価会議委員と認知せずに本応募に関する相談で接触した場合の罰則はありません。この注意事項は、応募者が何らかの理由で評価会議前に委員を認知した場合に、委員から当該業務において知り得た情報を聞き出すことを目的として接触することを禁止する趣旨のものです。本応募についてあらゆる有識者に相談することを禁止するものではありません。なお、評価会議委員には当該業務において知り得た情報の守秘義務があります。
6	業務仕様書	2P 4 営業日、営業時間 5. 業務内容	記載されている営業日、営業時間とは、ゴーカートの運行日、運行時間を指すのでしょうか。そうであるとする、開園業務にある「受付業務には常時 1 名以上を配置」は、ゴーカート運行時のみ必要で、それ以外の日は、配置が不要と捉えてよろしいでしょうか。また、責任者の配置について明記がありませんが、職権・職能など、どのように考えればよろしいでしょうか。	営業日・営業時間については、お見込みのとおり、ゴーカート運行業務についてのものであります。開園業務については、施設運営全体を指すため、「受付業務には常時 1 名以上を配置」はゴーカート運行時以外にも必要です。責任者の配置・職権・職能については、指定はありませんが、6P(3)⑤に記載のとおり、「防火管理者」の選任が必要です。体制については、仕様書で求める内容（利用者へのサービスに支障なく対応できること、避難誘導・情報連絡・緊急活動等の役割分担・体制を明確にすること、施設内でのけが人や体調不良者に対して適切な応急措置を行うこと等）を踏まえ、指定管理者の裁量によりノウハウ等を生かした提案をいただきます。
7	業務仕様書	3P ④その他管理業務	行政財産使用許可申請書は、都市公園使用許可申請書の間違いでしょうか。	「ア 行政財産使用の取扱い」の項目については、本施設の設置・管理条例である「新潟市都市公園条例」に定める使用許可対象の範囲外のものについて、行政財産使用許可を求めるものです（例：職員駐車場）。なお、現在、指定管理者の設置する自動販売機は、公園施設として上記条例の許可により設置いただいています。
8	業務仕様書	6P (3)①その他の業務	次年度の収支予算書を含む事業計画書を毎年度 9 月末までに作成し、市に提出することとする とあるが、現状は毎年度末の提出となっています。作成・提出時期を変更する予定はありますか。	具体的な作成・提出時期については、協定締結時の協議事項とさせていただきます。

9	業務仕様書	9P 12. 備品等、修繕、リスク負担	ゴーカート車両や展示車両の老朽化が進んでいます。ゴーカート車両は、度々不具合が発生しており、展示車両は腐食が顕著で、安全面においても心配があります。今後、ゴーカート車両の購入や展示車両の入替えまたは大規模な修繕の計画はありますでしょうか。	老朽化については当課でも承知しています。現時点で、備品等の購入・入替えや大規模修繕の計画はありませんが、施設運営全体への影響や緊急性などを踏まえて順次対応していく予定です。
10	業務仕様書	9P 12. 備品等、修繕、リスク負担	孔雀の飼育数が年々減少し、現在、1羽となっていますが、今後、飼育数を増やす計画がありますでしょうか。	飼育数を増やす計画はありません。
11	様式4 事業計画書（詳細版）	-	前回公募時は、各項目ごとに枚数指定があったが、今回は枚数制限は、設けられていないという理解でよろしいでしょうか。	枚数制限は設けていません。
12	様式4 事業計画書（詳細版） 様式6 事業計画書・収支計画書 概要版	-	募集要項「9 評価項目」（選定基準）に沿うように、事業計画書（詳細版）の項目順序を変更し、作成・提出してもよろしいでしょうか。 また、その変更が可能な場合、様式6の事業計画書・収支計画書の概要版においても詳細版に合わせて項目順序を変更し、作成・提出してもよろしいでしょうか。	評価項目に沿うように「事業計画書（詳細版）」及び「事業計画書及び収支計画書（概要版）」の項目順序を変更しても構いません。ただし、両資料の順序は統一してください。

13	様式4 事業計画書（詳細版）	-	<p>募集要項「9 評価項目（選定基準）」において、「○施設の平等利用の確保」の評価対象等は事業計画書「経営理念・経営方針」、「申請の動機」のみが明記されています。同項の評価項目にある「施設の管理運営方法」も「経営理念・経営方針」、「申請の動機」にて評価されるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>あるいは、施設の具体的な管理運営に直接関連する事業計画書内の他項目も評価対象となるのでしょうか。</p>	<p>後者の認識のとおりです。「○施設の平等利用の確保」の評価項目「施設の管理運営が適正かつ的確に行われ、利用者の平等利用が確保される提案となっているか。」については、「経営理念・経営方針」及び「申請の動機」に加えて、提案内容全体が包括的に評価対象となります。</p>
14	様式4 事業計画書（詳細版）	-	<p>前述の質問において、施設の具体的な管理運営に直接関連する事業計画書内の他項目も評価対象となる場合、現状の記載だけでは、評価会議の委員が「施設の管理運営方法」を評価する際に、各委員により評価対象の範囲について解釈の相違が生じ、公平性に欠ける評価につながる懸念があります。つきましては、この懸念を払拭し、選定委員による公平で一貫した評価を確保するための具体的な対応についてお示しいただきたい。</p>	<p>項番13を含む回答すべてを評価会議委員へ共有します。</p>